

人口減少対策特別委員会 調査報告書のまとめ

長崎市は、2年連続で日本人の社会減が全国ワースト第1位になるなど人口減少が進んでおり、その中でも特に若年層の転出超過が顕著であり、さらに、少子化の進行にも歯止めがかかっていない状況である。

このため、若年層の転出に歯止めをかけるとともに転入促進に向けた「経済を強くし、新しいひとの流れをつくる」施策や安心して子育てをしながら住み続けられる「子育てしやすいまち」に向けた施策の推進に寄与するため、本市の人口減少の現状と要因、課題を把握するとともに、子育て支援施策や雇用の確保策など人口減少対策のための諸方策について調査、検討を行った。

以下、調査の過程で出された主な意見、要望を付して、本委員会のまとめとする。

1 人口減少の現状と要因について

(1) 本市の人口減少の現状と要因

本市の人口は、昭和60年を過ぎた頃から減少に転じており、令和元年の推計人口は、41万1,421人で、約30年間で約9万4,000人減少している。また、従属人口指数（働き手である生産年齢人口100人が働き手でない年少者、高齢者を何人支えているかを示す比率）を見ると、昭和35年は、大半は年少人口を支えていたが、令和元年は、老年人口を支えている状況に変化している。また、平成26年からの社会動態を見ると、過去5年間の転出者数は多い状況にあるものの大幅な増加は見られていないことから、若い世代を中心とした転入者数の大幅な減少が転出超過拡大の主な要因であると考えている。

令和元年に実施した移動者動向調査の結果では、転出、転入の理由としては、転勤のためが最も多く、次いで結婚または離婚、就職のためという状況で、区域別に見ると東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）や福岡県、佐世保市等は転勤や就職に関するものが転出、転入ともに多く、長与町や時津町、諫早市、大村市等の通勤圏内では、結婚、離婚、居住環境の向上など、暮らしや住まいに関するものが多い傾向となっている。なお、転出者、転入者ともに約65%の方が長崎市に居留意向があるという結果となった。

自然動態については、少子化の進行、死亡数の増加により、平成15年から自然減少が続き、その傾向が拡大している状況である。また、合計特殊出生率については、平成27年に1.47と国の1.45を上回り、年々合計特殊出生率が上昇していたが、平成30年は1.48と平成29年度の1.50より低下する結果となった。

また、理想的な子どもの数の平均値は2.51人であり、人口置換水準（人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準）2.07人を超えている状況ではあるが、実際に持たたい子どもの数の平均値は2.19人と低くなっている。その要因としては、子育てや教育にお金がかかりすぎる、育児の心理的・肉体的負担が大きい、自分の仕事に差し支える等の理由が挙げられている。

なお、子どもが増えると思う子育て支援・対策については、経済的負担の軽減や若者

の就労支援などの優先度が高いという結果となった。

(2) 人口減少が本市に与える影響と人口の将来展望

人口減少や人口構造の変化により、地域経済・雇用、医療・福祉、教育、地域コミュニティ、行政運営の分野において様々な影響が懸念されている。地域経済・雇用の分野については、消費縮小や労働力人口の不足、後継者不足による事業承継への影響が考えられる。医療・福祉、教育の分野は、高齢者の増加により、介護や入院が必要な高齢者が増え、医療・介護人材の確保が必要となるほか、高齢者の見守り等、生活を支える人材の不足や高齢者の社会からの孤立が懸念される。また、子どもの減少により、子ども同士の交流機会の減少や適正な学校規模の維持が懸念されている。地域コミュニティの分野では、自治会などの担い手が不足し、活動の縮小、組織の維持、地域の防災力の低下が懸念されている。行政運営の分野では、市税収入や地方交付税の配分の減少、社会保障関係費の増加により、住民や行政の負担が増えることが懸念されている。

これらの影響を最小限に抑えるため、令和2年3月に第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。この戦略では、令和元年10月1日現在の推計人口41万1,421人が、平成28年3月に策定した第1期人口ビジョンで掲げている目標値よりも約1万人下回っている状況であったことから、現状を踏まえて人口の目標値の再設定を行い、社会動態で転出超過から転入転出均衡に改善することにより、令和42年に国立社会保障人口問題研究所（社人研）の推計より6万人多い30万6,796人を目指すこととしている。また、人口減少対策の取組を推進することで、合計特殊出生率は、令和12年に国の希望出生率1.80を、令和22年に市の希望出生率である2.00を目指しており、結果、令和42年の人口構成において、老年人口を現在と同程度の割合である32.8%、年少人口を現在の11.5%から15.4%に改善させることとしている。

これらを達成するため、令和6年度までを計画期間とする第2期総合戦略では、企業誘致による新規雇用者数の確保、移住者数の増加、出生数の向上を実現し、今後5年間で8,500人の改善を目指していく。

(3) 第1期総合戦略の検証と第2期総合戦略

平成27年度から令和元年度を計画期間とする「第1期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人の交流によって経済を活性化する「交流の産業化による長崎創生」をキーワードとする特定戦略と定住人口の増加につながる雇用の促進や子育て環境の充実などの基本目標を定めて、複合的に推進を行ってきた。

その結果、企業誘致や地場産業の採用力強化、創業支援の取組により、平成30年度までの企業誘致に伴う新規雇用者数の累計が2,358人となるなど、一定の成果を上げている。また、企業誘致においては、民間事業者によるオフィスビルの整備やIT企業の研究開発拠点の立地が相次ぎ、地場企業との共同による相乗効果、教育機関と連携した大卒者の市内定着の流れが期待されている。

しかしながら、令和元年の住民基本台帳人口移動報告における日本人の転出超過数は、

前年より約400人悪化し、2,772人となり、2年連続で全国1位となったほか、出生数も、第1期総合戦略の目標値3,300人に対して2,782人と、少子化が進行している。

そこで、現在の長崎市が若い世代の転入者数の減少を主な要因とする転出超過の拡大及び若い世代の減少に伴う出生数の減少により、人口減少に歯止めがかかっていない状況にあることから、その克服に向けた第2期総合戦略では、「若い世代に選ばれる魅力的なまち」を目指すべき姿として掲げ、「経済を強くし、新しいひとの流れをつくる」、「子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる」、「『まちの形』と『まちを支えるしくみ』をつくる」、「交流の産業化」の4つの目標を設定し、産学官金労言士（産業界、教育機関、行政機関、金融機関、労働団体、メディア、士業）の各団体や市民のオール長崎市で推進することとしている。

以上、人口減少の現状と要因について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 全国で人口が減少している中、少しでも減少率を緩やかにするための具体策を一つ一つ拾い出してほしい。
- 第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、今後5年間のK P I（重要業績評価指標）を設定しているが、コロナ禍でほとんど進捗できないことも考えられるため、今後の新型コロナウイルス感染症の影響を見ながら取り組んでほしい。
- 定住人口を増やす、人口減少を止めるための目玉の施策が必要だと思うので、知恵を絞って取り組んでほしい。

2 妊娠から就学までの切れ目のない支援体制について

(1) 「子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちをつくる」ための施策と成果

第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、「若い世代に選ばれる魅力的なまち」を目指すべき姿として掲げており、その実現に向けた4つの基本目標のうち、「子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる」ため、少子化に歯止めをかけ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう環境の充実を目指し、結婚の希望をかなえるための出会いの場の創出や、安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目のない支援に取り組むこととしている。

ア 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる

妊娠・出産の支援として、特定不妊治療費の助成や産後ケア事業などの支援に取り組むとともに、こども健康課と各総合事務所地域福祉課を子育て世代包括支援センターに位置づけ、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っている。また、平成28年度から実施している産前産後支援事業の開始により、妊婦への相談支援件数が平成27年度は1,724件であったものが、令和元年度は2,919件と大幅に増加し、妊娠・出産期に寄り添った相談対応ができた。

イ 子育ての環境を充実する

(ア) 幼児期の教育・保育の充実

教育・保育施設等の適正な量の確保、教育・保育の質の向上を目指すため、民間の保育所及び認定こども園への定員増を伴う施設整備への助成や、延長保育、障害児保育等の実施や保育士の処遇改善等を図るための助成を実施している。

その結果、平成27年度からの5年間で、定員枠が958人増え、定員数が入所者数を上回り、保育所待機児童が0人となった。

(イ) 子育ての負担軽減

子育てに関する子育て家庭への支援内容、幼稚園・保育所・放課後児童クラブ等の情報や、様々な制度、育児・地域に関する情報等を発信しており、平成30年度には子育て応援情報サイト「イーカオ」のリニューアルを行ったことで、アクセス件数が平成27年度は12万4,213件であったものが、令和元年度は27万1,681件と大幅に増加し、子育て家庭に必要な情報を届けることができた。

また、子どもや子育てに関する総合相談窓口である「こども総合相談」では、相談窓口の周知を行ったことにより、相談新規受理件数が増加するなど、子どもや保護者の不安感や負担感の軽減につながった。今後は、子育て世代包括支援センターを活用し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供していく。

子育てを通じた仲間づくりの推進としては、子育て支援センターの充実やお遊び教室の開催などに取り組むとともに、家庭の子育て力向上の支援では、子育てのしつけの方法等を学ぶ場づくりや、父親も対象とする育児学級の開催などに取り組んでいる。また、地域等で子育てを応援する取組として、授乳室やオムツ替えスペースを市民に無料で開放してくれる企業等を赤ちゃんの駅として認定を行っている。

経済的支援としては、児童手当の支給やひとり親家庭に対する児童扶養手当の支給のほか、市独自の取組として、保育所等について多子世帯に対する保育料軽減対象の拡大や低所得世帯等に対する副食費免除の拡大、子ども医療費の助成対象の拡大、多子世帯で中古住宅を取得または取得時に行うリフォーム費用の助成などに取り組んできたことにより、子育て家庭の経済的負担の軽減が図られた。

(ウ) 子どもの育ちへの支援

子どもが遊び・学ぶ場の充実を図るため、障害者等も含めた全ての子どもが遊ぶことのできるユニバーサルデザインによる公園の整備や遊び場環境の充実を図り、子どもの楽しさを創出する。

また、あぐりの丘に子どもが遊びながら成長できる全天候型子ども遊戯施設の整備に取り組むこととしている。

(エ) 母と子の健康への支援

妊娠・出産・育児への切れ目のない支援として、母子健康手帳交付時の保健指導や産後ケア事業などの必要な支援のほか、各種教室を開催し、育児に対する正しい知識の普及に努めている。

また、子どもの健やかな成長への支援では、乳幼児の健康診査の受診勧奨や集団遊び、発達相談の場の提供に取り組んでいる。

(オ) 児童虐待等の防止

虐待やいじめ等から子どもたちを市民一丸となって守るために策定した「長崎市子どもを守る条例」の周知、啓発のため、出前講座やリーフレットの配布等を実施しているほか、こども総合相談において、専門職による相談体制の充実や、メールによる相談対応も行っている。

また、専門的なアドバイスを行う「親子の心の相談」の実施や、専門相談員の増員等の支援体制の充実を図ったことにより、複雑・多様化する児童虐待等の相談に対し、迅速かつ専門的に対応することができるようになり、子どもとその家庭の状況に応じた効果的な支援を行うことができるようになった。

(カ) 子育てと仕事の両立の支援

保護者が安心して子育てと仕事を両立できるように、保育所、病児・病後児保育等の整備を行っている。

以上、妊娠から就学までの切れ目のない支援体制について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、全庁にわたって連携を図りながら、子どもを1人でも多く産んでもらえるような政策に力を合わせて取り組んでほしい。
- 子育て支援センターの設置については、子育て世帯の方々が望んでいる施設だという意識を持って早急に整備してほしい。
- 児童虐待の問題については、市独自の施策も大切であるが県と十分に連携を図り取組を進めてほしい。
- 乳幼児の健康診査を受診していない家庭は問題を抱えている場合が多いと考えられるため、その支援に取り組んでほしい。
- 子育てに関する施策の周知やアピールが不足していると感じているため、民間とも一緒になって取組を進めてほしい。

3 就学期の支援体制と学校教育の充実について

(1) 就学以降の子どもを育てる世帯を対象とした支援の現状と今後の取組

共働き家庭の増加等により、全ての児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を

行うことができる放課後の居場所づくりが一層必要となっている。

ア 放課後児童クラブ

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対して、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図るために民設・民営で設置されている。本市では、国の子ども・子育て支援交付金を活用した放課後児童健全育成事業費補助金により事業者を運営面で支援するとともに、市独自の取組として、傷病による生活保護受給世帯、就学援助受給世帯、ひとり親家庭や多子世帯の利用料に係る減免などにも取り組んでいる。

令和2年4月1日現在、96クラブ、6,115人の児童が利用しており、小学校の全児童数の32.6%を占めている。放課後児童クラブの利用児童数は年々増加しており、この受皿の確保のため、余裕教室の改修や校舎新築に伴う合築等を市の直接施工で行ってきたが、令和元年度からは法人による施設整備を支援する方針に改め、補助制度を創設している。

今後は、長崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、適正な定員を確保していくため、小学校区ごとの利用児童数を把握し、施設整備補助等による受皿の確保を図るとともに、事業者への運営支援を行いながら、質の向上を図っていく。

イ 放課後子ども教室

小学校区において、放課後又は週末等に小学校等を利用し、地域と学校が連携・協力して、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を設けることを目的として設置されており、令和元年度は全68小学校区のうち49小学校区で実施されている。

今後、放課後子ども教室の実施拡大を図るため、関係各課と協力し運営の中心となるコーディネーターとなり得る人材を把握し、その人材への働きかけを行うことで、地域の実情に応じた運営体制を整え、全ての子どもたちが安心して放課後等を過ごすことができる活動場所を確保するため、市内全小学校区での実施を目指す。

ウ 放課後等デイサービス

学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進している。令和元年度のサービス決定者は934人で、延べ1万4,284人、15万9,938回利用されており、利用ニーズが高く、年々増加傾向にある。

今後は、障害児の成長や発達段階に応じ、それぞれの特性にあった適切な支援を行うことは重要であり、療育、教育、福祉、医療等の関係機関と連携しながら、身近な地域の事業所に関する情報提供、多様な事業所の参入促進によるサービス提供基盤の強化、事業所に対する研修や指導、情報提供を行っていくとともに、令和2年度中には、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画を策定し、障害児通所支援等の種類

ごとの必要量の見込み及び必要な見込量の確保のための方策等を定める。

エ 就学期における経済的支援

就学期における経済的支援では、国・県において、高校生、大学生等の支援を中心に行っているため、本市においては、主に小中学生に対する支援と国・県の制度を補完する事業を行っている。

支援制度のうち、就学援助については、経済的理由により就学が困難な小中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等の費用を支援し、負担の軽減を図るもので、特別支援教育就学奨励については、特別支援学級に在籍または通級指導教室に通学する児童生徒に対し、学用品費や給食費等の費用を支援し、負担軽減を図るものである。なお、通学対策については、小中学生を対象に平成 30 年度に制度の拡充を行ったことで対象者が増加している。

このほか、高校生を対象とした高校生等入学給付金や離島高校生修学支援費補助、高校生、大学生を対象とした奨学資金貸付等の支援を行っている。

国や県においては、高校の授業料無償化の制度である高校生等就学支援金や、授業料以外の経費負担軽減を目的とした高校生奨学給付金等を行っている。

今後は、就学援助の認定基準の見直しや、小中学校の統廃合による遠距離通学者増加への対応、貸付金の返還による積立てと給付金による取崩しの均衡を図るといった課題の対応に取り組んでいくこととしている。

(2) 学校における教育環境充実への取り組みの現状と今後の取組

人口減少対策に資する教育環境の充実として、大きく次の 2 点に取り組んでいる。

1 点目は、児童生徒が「確かな学力」を身に付けるため、教職員として求められる人間性や専門性等の資質向上を図るための各種研修会や講演会を開催しているほか、教育課程に沿う先導的な研究の推進を図るために、研究指定を実施し、実践的な授業研究成果を研究発表会等で市全体に広げ、学力向上を図っている。また、全国と県の学力調査と併せて長崎市独自の学力調査を実施し、小学校 3 年生から中学校 3 年生までの 7 年間にわたり、児童生徒の学力把握や経年比較分析を行い学力向上の手立てを講じている。その結果、小学校で平均正答率が全国値を下回った学年も中学校では改善傾向が見られている。今後も、学力向上に向けては、学力調査の分析結果を各学校の「学力向上プラン」に反映させ授業改善につなげるとともに、OJT の観点から、各校の校内研究の活性化や支援を目的とした指導主事の派遣、さらに学力向上研修会を実施し、市全体の課題を改善するための取組を進める。

また、国が進めている GIGA スクール構想による学校の ICT 化や必修化となったプログラミング教育に対応するため、学習者用コンピューターや情報通信ネットワーク環境を整備するとともに、ICT 支援員や GIGA スクールサポーターを配置し、その効果的な活用や ICT 機器活用研究のための「活用推進モデル校」の指定による実践的な研修を行っていくこととしている。

2点目は、児童生徒が安全・安心に学べる教育環境を整備するため、特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育環境の充実として、特別支援教育支援員を今年度は120名配置し、日常生活の介助や学習支援等を行っているほか、巡回相談や早期支援コーディネーターの配置等を行っている。

また、不登校状況等に陥っている児童生徒への支援として、スクールソーシャルワーカーの配置や適応指導教室「ひかり」の運営、保護者座談会や教育相談研修会の実施のほか、教育相談員の配置を行っている。

今後もこれらの取組を通じて、子ども一人ひとりや保護者の状況に応じたきめ細やかな支援を継続していくこととしている。

このほか、学校での教育活動の効果を高め、次世代を担う子どもたちの教育効果を高めるため、学校規模の適正化と適正配置を実施しており、これまで小学校2校、中学校2校の統合を決定した。

引き続き、地域の実情を十分に踏まえながら、保護者や地域と意見交換を行い、できるだけ早期に子どもたちの将来を見据えたより良い教育環境の整備を進めることとしている。

(3) まちづくりを担う人材育成への取組の現状と今後の取組

全国学力学習状況調査の質問紙調査（中学校3年生及び小学校6年生が調査の対象）によると、将来の夢やあこがれを持っている子どもの割合は全国平均が77.2%、県平均が78.2%、本市の平均が77.6%となっており、本市は全国平均よりはやや高いものの、県の平均よりは低いという状況となっている。

本市においては、キャリア教育講師派遣、弁護士を活用した法教育などにより学校におけるキャリア教育の実践を支援するほか、長崎のまちを愛する気持ちとそれを行動に移す力を養うために、長崎の歴史や世界遺産を学習する活動である「長崎の宝」発見・発信学習等を行うほか、まちづくりアイデアコンテストや中学生議会を実施している。

また、長崎のまちを支える担い手を育てるために、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことが必要だと考えており、長崎LOVERS育成プログラム（長崎市版キャリア教育）を実施し、①社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力、②グローバルな視点を身につける、③長崎のまちを愛する気持ちとそれを行動に移す力の3つの視点を体系化し、子どもの発達段階に応じた取組を推進していく。さらに、学校における教育活動をキャリア教育の視点で見直し整理するため、各学校にキャリア教育全体計画や年間指導計画を作成させるほか、小学校から高等学校まで児童生徒一人ひとりのキャリア発達を支援する学習を適切に取り組ませるため、本年度から全ての公立学校においてキャリア・パスポートに取り組んでおり、その効果的な活用について教職員への指導に努めることとしている。

以上、就学期の支援体制と学校教育の充実について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 通学費の支援については、危険な場所でバスを利用しなければならない事例も発生していることから、その支援についても検討してほしい。
- G I G Aスクール構想や超高速インターネット環境整備事業については、目的は何かということを考え、オンライン教育をどこまでするのか、全てタブレットを使い行かうかなど、きちんと長崎市独自の戦略を考えてほしい。
- 就学援助については、今後適正な所得基準の見直しを検討することとしているが、その見直しによって、経済的に苦しい方々が受けられない制度とならないよう十分配慮しながら検討してほしい。

4 産業と雇用の現状及び今後の展望について

(1) これまでの産業振興における人口減少対策の取組と成果

これまで平成 29 年度及び平成 30 年度に特別委員会が設置され、産業振興における人口減少対策について、調査・検討を行ってきた。

平成 29 年度に設置した雇用・人口減少対策特別委員会では、若年者の転出超過に歯止めをかけることを最重要課題とし、若年者雇用を重視した施策の研究、取組について提言された。また、平成 30 年度に設置した地域づくり・人口減少対策特別委員会では、学生、保護者への働きかけを進め市内流出を抑えること等が提言された。これらを踏まえ、人口減少の主な要因である若年者の転出超過に歯止めをかけ、地元企業と誘致企業による雇用の確保・拡大に向けて若年者雇用促進と企業誘致に取り組んできた。

若年者雇用促進としては、企業紹介番組「長崎キラリカンパニー」の制作や、企業紹介書籍「NAGASAKI WORK STYLE」の発行、保護者向け地元就職促進セミナーの開催、企業の採用活動の支援として、採用力アップセミナーを実施するなど取組を強化しており、全国的な労働需要の高まりによる人手不足により、県内就職率が大卒、高卒ともに第 1 期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた成果目標の目標値を下回ったものの、U I J ターンの就職者数は目標を達成している。

また、企業誘致の取組では、県内大学などによる情報通信関連の人材の育成や地震などの自然災害のリスクが少ないなどの長崎市の強みを生かし、企業の設備投資の動向や本社機能移転に向けた取組などを捉えながら情報通信関連産業等の誘致活動を実施している。また、誘致企業が人材確保や事業展開をスムーズに行えるよう、立地後のアフターフォローの充実を行うため、公益財団法人長崎県産業振興財団と連携した誘致活動を行った結果、令和元年度までの立地件数が 29 件と計画最終目標値を上回ったほか、新規雇用者数も 2,459 人と令和元年度の目標値を達成している。

(2) 産業と雇用の現状と課題、今後の展望

ア 地域経済の概況と若年者雇用・企業誘致に関する目標

平成26年、平成28年の経済センサス基礎調査を比較すると、長崎市の事業者数及び従業員数は、ほとんどの業種において減少している。この減少は全国でも見られているが、全国平均と比べ、事業所数の減少率は下回っているものの、従業員数の減少率

は上回っている状況となっている。

また、長崎県の休廃業・解散、倒産についても、倒産件数は減少傾向にある一方、休廃業・解散は近年増加傾向にあり、令和元年の業種別の休廃業・解散件数については、全7業種中5業種が前年を上回っている状況となっている。なお、雇用・所得環境については、新型コロナウイルス感染症の影響から弱い動きとなっており、令和2年5月から7月の有効求人倍率は3か月連続で1.0倍を下回り、新規求人倍率も3か月連続で1.4倍台となっている。

今後は、第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、この戦略を推進することにより、全体で8,500人の人口改善効果を生み出すこととしており、若年者雇用に関する目標では、高校と大学の卒業者の市内就職率を、高校生を約10%、大学生を6%上げることで約900人の雇用を目指し、企業誘致に関する目標では約1,600人の新規雇用を目指すことで、全体で2,500人の雇用効果を見込んでいる。

イ 若年者雇用・企業誘致に関する課題と方針

令和2年3月卒業の県内新規学卒者の県内就職率は、大学生が33.8%で前年度から2.9ポイントの減少、高校生が52.8%で前年度より1.7ポイントの増加となっており、大学生については、平成26年度以降、減少傾向が続いている。一方、市内新規学卒者の市内就職率は、大学生が24.9%で前年度より0.9ポイントの増加、高校生が50.1%で前年度から1.4ポイントの増加となっており、調査開始以降初めて増加に転じている。

現在、若年者雇用においては、新型コロナウイルス感染拡大により、対面での企業説明会等の実施が困難になっている中、学生の就職活動や企業の採用活動はオンラインが中心となっている。また、地方での就職志望が高まったとする学生が増えているとの民間の調査結果や、中小企業を志望する学生の増加も見られる一方、新規学卒者の離職率は全国平均を上回っているなどの課題も見られる。今後は、企業のオンラインでの採用活動の促進・定着を図り、学生や保護者に対しては、オンラインの活用を視野に入れ、採用活動オンライン化促進アドバイザーの派遣や、企業紹介書籍「NAGASAKI WORK STYLE」の電子書籍化など、効果的・効率的な情報発信に取り組むとともに、ポストコロナを見据えた企業側の受入体制の整備を推進していく。

また、企業誘致においては、人材確保を目的とした情報通信関連の研究開発拠点の長崎市内への立地が相次いでいることや、新型コロナウイルス感染症の影響による誘致活動の制約により企業訪問等が実施できない状況であることから、長崎の強みを生かした誘致活動にさらに取り組むとともに、直接訪問以外にもWebミーティング等を活用した誘致活動を行う。

ウ 今後の展望

これまで、人口減少対策として若年者雇用促進や企業誘致に取り組んできたが、長

崎市の基幹産業である造船業や観光業が転換期を迎えている中、地域の中で新たな産業の種を見つけ育てる取組が必要である。

こうした視点のもと、本市では選ばれるまちになるための重点プロジェクトの1つとして、令和元年度から新産業の種を育てるプロジェクトとして以下3つの取組を行っている。

1つ目は、既にある長崎の「強み」を産業に育てる事業として、長崎大学が感染症研究をはじめとする医療分野で優れた実績を有しているという強みを活かし、関連分野の企業誘致や大学と地場企業とのマッチング支援や、新たな産業分野として期待される海洋再生可能エネルギー分野への地場企業の進出の支援等を行っていく。

2つ目は、新たな「強み」を見出す事業として、地場企業、誘致企業、大学、金融機関、行政などの連携により、オープンイノベーションの手法を活用して、これまで長崎になかった製品やサービスの創出や、ふくおかフィナンシャルグループや長崎大学が実施しているスタートアップ支援と連携し、新しい仕事へのチャレンジを応援することとしている。

3つ目は、第一次産業における新しい形の産業を育てる事業として、第一次産業が抱える長崎特有の課題を起業や研究者等と解決し、長崎に合った仕組みを構築するため、IoTなどの先端技術を活用したスマート農業・スマート水産業等の導入を図っていく。

以上、産業と雇用の現状及び今後の展望について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- コロナ禍の中で令和3年3月に卒業を迎える大学生、高校生の動向を捉え、しっかり情報共有を行い、実績に結びつけてほしい。
- 企業誘致と併せて、地場産業の育成と継続性を保たせる施策を同時並行で行ってほしい。
- 企業誘致だけではなく、長崎市内の零細企業を支える支援も行ってほしい。
- 他都市で実施されているような、中小企業の悩み解決のためのビジネスモデル導入等の検討を行ってほしい。

5 若い世代に選ばれる魅力的なまちの実現に向けた取組についての意見交換

公益財団法人ながさき地域政策研究所理事長、斜面地・空き家活用団体「つくる」代表及び琴海地区地域おこし協力隊の方の3名を招聘し、若い世代に選ばれる魅力的なまちの実現に向けた取組についての意見交換を行った。

まず、公益財団法人ながさき地域政策研究所理事長からは、「長崎市人口減少・転出超過と今後の政策の在り方について」と題し、本市の人口推移と将来人口、人口減少の要因についての説明があり、その後、人口減少緩和・活力のある市とするための方策として、安定的に成長する地場産業を維持しつつ、先端産業をはじめとする企業誘致も進め、徐々に産業構造の転換を図ることや、Uターン、Iターン者の雇用の場の提供、MICEやイ

ンバウンドの推進を通じた観光産業の高付加価値化、若者への家賃補助の導入や公営住宅の空き家を活用した住宅提供などを通じた生活コストの引き下げなどの提案がなされた。

次に、斜面地・空き家活用団体「つくる」の代表からは、斜面地や空き家を活用した取組やつくる邸を活用した地域と若者をつなぐ取組、若者が中心となって行われている様々な会議や取組についての説明があり、その後、若者とまちづくりについて感じることで、自分が楽しくてまちにもメリットがあることであれば若者は参加してくれること、若者の背中を押してくれる大人の存在が大切であること、肯定してくれる居場所や仲間の存在が重要であること、伴走してくれる行政職員の存在が必要であることが示された。

最後に、琴海地区地域おこし協力隊の方からは、琴海地区地域おこし協力隊としての活動内容や現在の琴海地区の課題、解決策等について説明いただいた。

以上、若い世代に選ばれる魅力的なまちの実現に向けた取組についての意見交換において、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 企業誘致も一定成果を上げているが、事務系企業の立地が多いという現状がある。一度立ち止まって、地場産業の活性化に力を入れたらどうか。
- 参考人から、市職員に伴走してもらいたいという要望があったため、行政が率先して業界や経済社会の実態をよく把握した上で、具体的な行動指針を示してほしい。
- 本市の経済活性化や雇用の窓口を増やすための政策について、民間課題をよく把握した上で、民間と一緒に考えてほしい。
- 家賃が高いことから、家賃補助の導入について検討してほしい。

6 転入促進を図るための取組について

(1) 移住促進に係る長崎市の取組

ア 移住で目指す地方創生

本市の人口の社会動態については、転出超過が深刻な状況にあることから、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略において、毎年200人、5年間で1,000人の移住者を確保することとしており、その目標を達成するため本市だけでなく、長崎県や関係団体と連携して移住希望者からの「仕事」「住まい」「暮らし」等の相談に応じたきめ細やかな移住支援に取り組んでいる。

イ 移住促進の取組状況

移住希望者からの相談にワンストップで対応するため、令和元年4月から「ながさき移住ウェルカムプラザ」を運営し、相談員3人体制で仕事や住まいに関する相談の対応を対面、電話、Eメール及びオンラインで行っている。仕事に関する相談に対しては、無料職業紹介所としてハローワークの求人情報の案内に加え、移住希望者の仕事のニーズに合った企業を訪問しマッチングを行っており、令和元年度は26社を訪問し、12人の就職に結びつけたが、令和2年度は9月末現在で12人の就職に結びついている。併せて、企業の専門人材の求人情報を豊富に持つ産業雇用安定センター等の就

職支援の関係機関とも連携し、専門性の高い人材と仕事のマッチングを行っており、令和元年度に6人、令和2年度に1人が移住されている。

相談窓口での相談対応に加えて、東京などの大都市で開催される移住相談会への参加や、お盆や年末年始の帰省時期に合わせて長崎駅かもめ広場で移住相談会を開催することで、令和元年度は18回の相談会で253件、371人の相談に対応し、そのうち13世帯34人の方が移住されている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で都市部での移住相談会のほとんどが中止となり、オンライン相談会に参加しているが相談件数が減少している。

また、長崎県と県下市町で協働運営しているながさき移住サポートセンターと連携した相談対応や、移住に関する情報発信として、移住ホームページ「ながさき人になろう」の運営や移住専門誌への記事掲載等を行っている。

さらに、移住準備のため長崎市を訪れる際の支援として、長崎市がレンタカー利用料を負担するレンタカーの貸出しサポートと、タクシーを使った相談員による案内を行っている。令和元年度はレンタカー1件、令和2年度は9月末現在でレンタカー2件、タクシー10件の利用があり、利用者のうち1世帯1人が移住され、4世帯が移住の準備を行っている状況となっている。

このほか、国の交付金を活用した移住支援補助金や長崎市独自の制度である子育て世帯ウェルカム補助金による支援、移住後の生活に関する相談対応などのフォローも行っている。

(2) 移住者及び長崎市における社会動態（日本人）の状況

令和元年度の移住者については、140世帯、292人となっており、目標の200人を上回る結果となった。令和2年度についても、200人を目標に移住支援に取り組んでおり、9月末現在で66世帯、125人と前年度の同時期を上回っている。相談件数については、都市部での相談会が中止となったため前年度より減少しているが、ながさきウェルカムプラザへの相談件数は増加傾向となっている。

令和元年度の移住者の状況としては、Uターンの方が6割、また、年代別に見ると40歳代以下が8割を占めている。移住元の地域は、福岡県、東京都、神奈川県が上位となっており、上位3県と埼玉県、千葉県で全体の5割を超えている。移住先の地域を見ると、中央総合事務所管内の地域への移住が約8割となっている。

また、移住世帯の世帯主の就業状況は、6割の方が県内の企業等への就職、1割弱の方が起業されている。

なお、長崎市における日本人の社会動態の状況について、令和元年と令和2年を9月末現在で比較すると、令和2年は839人改善しており、内訳として、転入者数・転出者数のいずれも改善している状況となっている。

(3) これまでの取組及び社会情勢の変化を踏まえた現状分析と今後の取組

これまでの取組や移住者の状況に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、

地方移住への関心が高まっているという内閣府の調査結果や、農村、山村地域など過疎地への関心が高まっているというNPO法人ふるさと回帰支援センターの調査結果も出ていること、また、リモートワークを行いながら、大都市の仕事を続けつつ地方に移住するケースが徐々に増加してくると想定されることから、今後はこれまでの取組を継続しつつ、さらなる移住者の獲得に向けて取り組む必要がある。

そこで、移住に関する情報発信の強化として、長崎市で暮らす魅力の発信を強化し、移住支援のホームページにおいて、都市部で暮らしながら余暇に豊かな自然を楽しむことができることや、斜面地での暮らしを紹介するなど、長崎市の魅力的な「人」「コト」「場所」を移住者の視点で紹介することで、移住先としての認知度を高め、Iターン者の増加につなげていく。併せて、東京圏及び福岡県での移住相談会の開催情報の発信も強化し、特に市内出身者に対して移住相談会の開催情報を届ける取組を行うほか、現在制作中で、令和2年度中に完成する市の広報戦略に基づくプロモーション用ホームページや動画、冊子等のツールを活用しながら、情報発信に取り組んでいく。

また、長崎市の魅力を実際に体験してもらうことで移住につなげるため、民間宿泊事業者の協力を得て、移住希望者が実際に長崎市を訪れる際の宿泊料金の割引を行う(仮)移住応援プランの提供や、グリーンツーリズム団体の体験プログラムや農泊の案内を行っていく。

そのほか、事業承継のサポート、リモートワークによる移住を推進するための一元的な情報発信や移住支援制度の変更、さらに将来的な移住者の裾野を拡大するためのワーケーションの受入れに取り組んでいく。

以上、転入促進を図るための取組について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 移住支援については、一定の成果も出てきているが、政策空き家（行政の政策上の理由により募集等を控えている市営住宅）等の住宅を一定期間低額家賃で貸すなど、長崎市に移り住んでくるきっかけや選択肢を増やす取組を行ってほしい。
- 移住をされている方の77%が中央総合事務所管内という結果が出ているが、今後は、もっと周辺部や斜面地などの長崎市の魅力を打ち出して移住施策に取り組んでほしい。
- UIJターン者を対象とした長崎市職員採用試験を実施しているが、消防職など専門性の高い職種についても検討してもらいたい。
- 空き家バンクの見直しと併せて、空き家のリノベーションやリフォームに対する支援策についても検討してもらいたい。
- 子どもを育てやすい環境づくりのため、子育て世帯の移住者が移住後に馴染めるように学校と連携するなどソフト面の支援の充実も行ってほしい。

7 委員会からの提言

以上、本委員会の調査項目についてまとめたが、本市では人口減少対策として様々な施策に取り組んでいることや、本委員会の要望を踏まえ、子育て応援特別給付金を支給したことについては評価する。

しかしながら、若い世代を中心とした転出の継続や転入者数の大幅な減少を主な要因とする転出超過の拡大や、若い世代の減少に伴う出生数の減少により人口減少に歯止めがかかっていない状況である。令和2年3月に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、「若い世代に選ばれる魅力的なまち」を目指すべき姿として掲げ、産学官金労言士の各団体とともにオール長崎市で取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今取り組んでいる事業においても計画通りに進捗しないことが考えられることから、適宜、変化や肉づけを行いながら人口減少対策に取り組まれない。

また、平成26年に設置した長崎市人口減少対策推進本部については、人口減少に歯止めがかからない中、全庁全職員が同じ気持ちを持ち、力を合わせて対策を実行していくためにも、定期的に会議や幹事会、部会を開催し、意識改革や事業の推進を行うよう要望する。なお、長崎市人口減少対策推進本部においては、現役世代や若い世代の意見を取り入れるような運用を行われたい。

子育て支援施策については、様々な施策を実施しているが、就学援助の世帯も多いことから、今後も子育ての費用負担の軽減について取り組まれない。なお、今実施している施策に対する周知を進めるため、キャッチフレーズの作成や子育て応援宣言を行うことなどにより、周知の徹底を図るよう要望する。

雇用施策のうち、企業誘致については、長崎市の強みを生かした誘致と併せて、製造業の誘致にも引き続き取り組まれない。また、雇用の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響で有効求人倍率が減少しており、新卒者の就職も厳しい状態となっていることから、現場の声を収集し希望に即した就職ができるよう取組を進めることを要望する。なお、高校生の新卒者については、就職先の希望調査を行い、学校の進路指導者とも連携を図りながら、高校生の就職にも目を向けてもらうよう要望する。

移住施策については、移住を希望される方のニーズを把握し、公共施設の活用など移住希望者のニーズに合ったものを用意できるような取組を実施されたい。また、働き方が多様化している中で、リモートワークによる移住への対応やワーケーションの受入れについて取り組むとともに、長崎市の持つ魅力を発信するなどの長崎市が選ばれるための取組を継続して実施されたい。

また、長崎大学情報データ科学部の大村市への移転が現実となった場合、本市に居住する学生が市外へ出ていくこととなるため、今後は移転に係る協議の進捗等の情報を収集し、本市にとどまってもらうための施策について検討されたい。

理事者におかれては、委員会における調査の過程で各委員から出された意見・要望を踏まえ、若者が暮らしやすいまちを目指し、転出超過全国ワースト1位を脱却するために、全庁全所属全職員が一丸となり同じ意識を持って、人口減少対策に関する各種施策の実現に引き続き取り組まれない。